

社会福祉法人大玉村社会福祉協議会 旅費規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人大玉村社会福祉協議会（以下「本会」という。）の役職員の出張旅費について必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 出張とは、本会の役職員が、本会の業務のため一時その在勤事務所又は住所を離れて旅行することをいう。

(旅費の支給)

第3条 役員及び職員が本会の業務のため出張したときは、その出張者に対し旅費を支給する。

(旅行命令)

第4条 旅行は、旅行を命令する権限を有する者又は旅行を命令する権限の委任を受けた者の発する旅行命令によって行わなければならない。

2 旅行命令権者は旅行命令を発するときは、旅行命令簿（別紙様式）に当該旅行に関する事項を記載し、これを当該旅行者に提示して行わなければならない。

(旅費の種類)

第5条 旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料、食卓料とする。

2 鉄道賃及び船賃、航空賃は当該旅行の路程に応じ、旅客運賃により支給する。

3 車賃は、路程に応じ、1キロメートル当たりの定額又は実費により支給する。

4 日当は、旅行中の日数に応じ、1日当たりの定額により支給する。

5 宿泊料は、旅行中の夜数に応じ、一夜当たりの定額により支給する。

6 食卓料は、水路及び航空旅行中の夜数に応じ、一夜当たりの定額により支給する。

(旅費の計算)

第6条 旅費は、もっとも経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、天災等やむを得ない事情により、これにより難しい場合で、会長がこれを認めたときは、その現によった経路及び方法によって計算する。

(鉄道賃等)

第7条 鉄道旅行時における急行、特急、座席指定等の利用については前条の趣旨に基づき、その都度会長の命によるものとする。

2 車賃の額は、1キロメートルにつき25円とする。ただし1キロメートル未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(日当)

第8条 日当の額は、別表の定額による。ただし、県内出張については支給しない。

(宿泊料)

第9条 宿泊料の額は、宿泊地の地域区分に応じた別表の定額による。

(食卓料)

第10条 食卓料の額は、別表の定額による。

(費用弁償)

第11条 役員等が本会の業務のため、本会の地区内及び県内の区域に出張した場合は、又は召集に応じ会議等に出席したときは、1日につき費用弁償として2,000円を支給する。

(雑則)

第 12 条 この規程に定めなき事項又はこの規程により難い特別の事情が生じたときは、大玉村の旅費に関する条例及び規則を準用するものとする。

附 則

この規程は、平成 6 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 17 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 社会福祉法人大玉村社会福祉協議会理事、監事、評議員の費用弁償に関する規程（平成 13 年 4 月 1 日施行）は、廃止する。

別 表(第 9 条、第 10 条関係)

車賃、日当、宿泊料及び食卓料

車 賃 (1 kmにつき)	日 当 (1 日につき)	宿 泊 料		食 卓 料 (1 夜につき)
		甲 地 方	乙 地 方	
25 円	2,200 円	10,900 円	9,800 円	2,200 円

(備考) 甲地方とは、県外をいう。

別紙様式(第4条関係)

年 月分

旅行命令簿

所属		職氏名		<input type="checkbox"/> 役員等 <input type="checkbox"/> 一般職 <input type="checkbox"/> その他
----	--	-----	--	--

発令 月日	旅行日程	期 間	泊	用 務	用務地	交通機関 利用区分	命 令 権 者			支出科目	概算払 支払額 支払日	車賃等	走行 距離	日当	宿泊料	計
							次長	局長	会長							
・	・ ~ ・					<input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> 公用車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 私有車 <input type="checkbox"/> 公用車同乗 <input type="checkbox"/> 私有車同乗				法人 資金 生き 児童・訪介 支援 ()	円 ・		Km			
・	・ ~ ・					<input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> 公用車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 私有車 <input type="checkbox"/> 公用車同乗 <input type="checkbox"/> 私有車同乗				法人 資金 生き 児童・訪介 支援 ()	円 ・		Km			
・	・ ~ ・					<input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> 公用車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 私有車 <input type="checkbox"/> 公用車同乗 <input type="checkbox"/> 私有車同乗				法人 資金 生き 児童・訪介 支援 ()	円 ・		Km			
・	・ ~ ・					<input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> 公用車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 私有車 <input type="checkbox"/> 公用車同乗 <input type="checkbox"/> 私有車同乗				法人 資金 生き 児童・訪介 支援 ()	円 ・		Km			
・	・ ~ ・					<input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> 公用車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 私有車 <input type="checkbox"/> 公用車同乗 <input type="checkbox"/> 私有車同乗				法人 資金 生き 児童・訪介 支援 ()	円 ・		Km			
・	・ ~ ・					<input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> 公用車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 私有車 <input type="checkbox"/> 公用車同乗 <input type="checkbox"/> 私有車同乗				法人 資金 生き 児童・訪介 支援 ()	円 ・		Km			
・	・ ~ ・					<input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> 公用車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 私有車 <input type="checkbox"/> 公用車同乗 <input type="checkbox"/> 私有車同乗				法人 資金 生き 児童・訪介 支援 ()	円 ・		Km			
・	・ ~ ・					<input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> 公用車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 私有車 <input type="checkbox"/> 公用車同乗 <input type="checkbox"/> 私有車同乗				法人 資金 生き 児童・訪介 支援 ()	円 ・		Km			